

特記仕様書

1. 単価比率について

単価比率は、以下のとおり

タイプ	種別	条件	規格	単価比率
1	道路緊急作業(軽作業)	平日/昼間	ハガレ処理等	1.000
2	道路緊急作業(軽作業)	休日/昼間	ハガレ処理等	1.324
3	道路緊急作業(軽作業)	夜間	ハガレ処理等	1.463
4	道路緊急作業(軽作業)	平日/昼間	落下物・死骸処理等	0.855
5	道路緊急作業(軽作業)	休日/昼間	落下物・死骸処理等	1.128
6	道路緊急作業(軽作業)	夜間	落下物・死骸処理等	1.246
7	道路緊急作業(軽作業)	平日/昼間	事故処理等	1.549
8	道路緊急作業(軽作業)	休日/昼間	事故処理等	2.066
9	道路緊急作業(軽作業)	夜間	事故処理等	2.288
10	道路緊急作業(軽作業)	指定無し	保安機材補正	0.042
11	道路緊急作業(軽作業)	指定無し	油脂処理補正	0.285
12	道路緊急作業(軽作業)	平日/昼間	路面復旧作業等	1.217
13	道路緊急作業(軽作業)	休日/昼間	路面復旧作業等	1.618
14	道路緊急作業(軽作業)	夜間	路面復旧作業等	1.790
15	道路緊急作業(軽作業)	指定無し	表層復旧補正	0.079
16	道路緊急作業(軽作業)	指定無し	陥没復旧補正1	0.098
17	道路緊急作業(軽作業)	指定無し	陥没復旧補正2	0.019
18	道路緊急作業(調査)	平日/昼間	現地調査のみ	0.782
19	道路緊急作業(調査)	休日/昼間	現地調査のみ	1.030
20	道路緊急作業(調査)	夜間	現地調査のみ	1.137
21	道路緊急作業(軽作業)	100kg未満	大型動物運搬処理	0.504
22	道路緊急作業(軽作業)	全日	カーブミラー調整	0.855

2. 支払い条件について

- (1) 数量確定後 3ヶ月払い
- (2) 支払限度額 : タイプ1(ハガレ処理等(平日/昼間))N=564回相当分以内

3. 支払金額について

支払金額については各種別の実施数量に単価比率を乗じて得た数値を概算回数とし、概算回数の合計数量を正数止めにした確定数量に契約単価を乗じて得た額に地方消費税相当額を加えた額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

4. 作業時間及び条件について

- ・ 作業時間は1回当たり2時間程度を見込んでいる。(現地作業時間を1時間程度、待機場から現場までの往復時間を1時間程度)
- ・ 休日とは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)とする。
- ・ 夜間は20時~6時、昼間は6時~20時とする。(指示があった時間を基準とする。)
- ・ 休日夜間については、夜間単価とする。
- ・ 大型動物運搬処理については、昼夜休日は同じ。
- ・ 時間及び場所が、連続且つ同一地域(町内)である場合は、作業数を1回とする。

5. 補正について

- ・タイプ10,11,15,16,17の補正は、基本業務の単価比率に加算する。
- ・作業時間についての補正は行わない。
- ・タイプ10 保安機材補正 : 交通規制を伴う作業を行う場合で、保安施設が必要な場合。
原則として保安灯の設置も行う。なお、当該補正は保安機材の回収費を含む。
- ・タイプ11 油脂処理補正 : 事故処理等で油脂処理を行う場合。
- ・タイプ15 表層復旧補正 : 常温合材での路面応急処理を行う場合。
- ・タイプ16 陥没復旧補正1 : 常温合材及び砕石での陥没復旧処理を行う場合。
- ・タイプ17 陥没復旧補正2 : 砕石での陥没復旧処理を行う場合。

6. 作業体制について

・ハガレ処理、落下物・死骸処理等	普通作業員(車両運転含む)	1人
	一般世話役	1人
・事故処理等	普通作業員(車両運転含む)	2人
	一般世話役	1人
	交通誘導員	2人
・路面復旧作業等	普通作業員(車両運転含む)	2人
	一般世話役	1人
・現地調査のみ	一般世話役(車両運転含む)	1人

7. 作業内容について

受託者は、東区役所地域整備課緊急連絡担当者から指示を受けたときは、指示に従い直ちに作業を行うこと。作業内容は以下のとおり。

- ・ ハガレ処理等(タイプ1~3)
アスファルトの剥離補修作業(路盤までの補修を含む)
- ・ 落下物, 死骸処理等(タイプ4~6)
道路交通上支障となる落下物及び死骸の撤去処分。(処分は焼却施設持ち込みを含む)
- ・ 事故処理等(タイプ7~9)
交通事故等により生じた通行支障物の撤去処理, 公共施設の撤去, 復旧(応急処理), 作業中の交通規制を伴う交通誘導, 保安施設の設置撤去, 路面の清掃を含む作業。
- ・ 路面復旧作業等(タイプ12~14)
道路の陥没, 平板ブロック等の補修, 側溝清掃作業, チェーンソーを使用した倒木撤去作業を行うもの。
作業量は1回当たり、1㎡程度を見込んでいる。レミファルト及び砕石を使用する場合は、補正(タイプ15~17)を加算する。
- ・ 現地調査のみ(タイプ18~20)
現地の状況確認(通報箇所周辺の状況調査), 交通規制を伴わない保安機材の設置撤去を行う。ただし、同一現場において作業を行う場合は適用しない。
- ・ 大型動物運搬処理(タイプ21)
大型動物の焼却処理は、50kg未満については当新田環境センター又は東部クリーンセンターを50kg以上100kg未満については東部クリーンセンターを見込んでいる。
- ・ カーブミラー調整(タイプ22)
カーブミラーの方向修正作業, 撤去を伴わないカーブミラー等の調整。

8. その他の注意点

- ・ 休日, 夜間を問わず緊急で作業の指示をすることがあるので、緊急対応可能な体制を整え、作業を行うこと。
- ・ ハガレ, 陥没などの補修時には着手前に寸法写真(幅・延長・深さ)を撮影すること。
- ・ 作業工程ごとの処理状況写真を撮影すること。
- ・ 使用した合材, 砕石等の数量を記載すること。
- ・ 晴天時には全天候型常温合材を使用し、雨天時, 積雪時には全天候反応硬化型常温合材を使用すること。